

弘前市障がい者計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

募集期間：平成28年1月15日～平成28年1月29日

応募件数：1件

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
1	アイデア ポストへ 投函	1. 市内に住所を有する人 3. 弘前市内に勤務する人 5. 弘前市に対して納税義務がある人、または寄附を行う人	<p>第3節 教育の充実</p> <p>娘が自閉症スペクトラム（コミュニケーション障害）で現在中学3年生、中学2年生の夏前から不登校でFSR（フレンドシップルーム）にもお世話になっております。●●●先生はじめ先生方にも大変お世話になっております。</p> <p>個にあわせた教育は難しいとは思いますが、人間関係以外は障害が無く、勉強したいのにする場所が無く、苦勞しております。中学校側も情報が少ないようで、自力で探すにしても正直限界があります。高校も近辺では条件が合うところが無く、浪岡の養護学校も見学に行きましたが、物理的な問題（送迎）で断念しました。</p> <p>全般的には非常にありがたい取り組みだと思います。しかしながら、実際は教職員の資質向上を待っている時間がありません。教職員の中でも資質を持っている人は多数居ると思います。できる人にやって頂いて、その間に人を育てるようにして頂けませんでしょうか。完璧を求めるのではなく、走りながら、考えて修正していいものに作り上げていく。そういうやり方を希望します。</p> <p>少しでも早く、子供たちが希望通りに学べる場所を増やして下さい。</p> <p>我が家では次は就労の壁が待っていると思います。</p> <p>作る側でお手伝いできることがあればと思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>教職員の資質向上につきましては、特別支援教育及び教育支援委員会委員・専門員研修会を実施し、資質を向上させていくこととしております。</p> <p>教職員の資質向上を待っている時間がないので、できる人にやってもらい、その間に人を育てるようにしてほしいというご要望につきましては、今後教育に関する個別事業に取り組む際の参考にさせていただきます。</p>

※「意見等」は、原文記載。また、弘前市情報公開条例（平成18年2月27日弘前市条例19号）第7条に規定する不開示情報に該当するものは除く。